



各 位

東京都千代田区神田錦町三丁目 17 番地 11

株式会社ジェクシード

(URL <http://www.gexeed.co.jp>)

代表者名 代表取締役 野澤 裕

(コード番号：3719)

問合せ先 管理本部マネージャー 町田 英彦

電話番号：03-5259-7010

TCSホールディングス株式会社に対する第三者割当による新株式発行 並びに主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会におきまして、TCSホールディングス株式会社（本社：東京都中央区、代表取締役社長：高山 允伯、以下、「TCS-HD」といいます。）を割当予定先とする第三者割当による新株式発行（以下、「本件割当増資」といいます。）を行うことを決議しましたので、お知らせいたします。また、本件割当増資に伴い、主要株主の異動が見込まれますので、併せてお知らせいたします。

記

I. 第三者割当増資による新株式発行について

1. 募集の概要

①払込期日	平成29年6月26日
②発行新株式数	普通株式 3,500,000株
③発行価額	1株につき105円
④調達資金の額	金367,500,000円
⑤募集又は割当方法	第三者割当方式による
⑥割当先	TCSホールディングス株式会社
⑦募集時における発行済株式数 (平成29年6月7日現在)	普通株式 15,000,732株
⑧募集後における発行済株式数	普通株式 18,500,732株
⑨その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

2. 割当の目的及び理由

当社は、独立系コンサルティングファームとして、ビジネス・コンサルティング、システム・コンサルティング事業をもって、国内上場企業・中堅企業、海外企業をお取引先様として、ERP(注1参照)やHCM(注2参照)ソリューションの導入・運用支援のサービスを提供してまいりました。これまでの事業の柱であった「ERPコンサルティング」において、大手企業でのERPシステムの導入が一巡したために、当社の事業環境が鈍化してきたことをきっかけとして、ここ数年は、隣接した事業領域への拡大を図るために投資を行ってまいりました。具体的には、平成26年11月に、第三者増資割当にて資金調達を行い調達した資金を以下のとおり有効に活用しました。

目的1 M&A

買収先として候補となった事業会社（2社）の財務調査や外部調査会社による市場調査等を実施後に提案を行いました。候補会社の買収希望金額に対して当社の手許資金が不足したために残念ながら買収には至りませんでした。

当初使途計画100百万円のうち、平成29年5月までに調査等費用として20百万円を費やし、残高80百万円は平成30年12月までに今回の調達予定の資金と合わせて継続してM&Aを目的として充当する予定です。

目的2 拠点設置

西日本全体を含めた市場の開拓、その重要拠点としての関西地区の拡充については、業務提携等の事案が実現出来ず、調査等の費用の発生に留まりました。

当初使途計画30百万円のうち、平成29年5月までに調査等費用として5百万円を費やし、残高25百万円は継続して拠点設置を目的として、西日本に地域を限定せず、国内全域、さらには海外を対象地域として市場拡大のための拠点設置を目的とした市場調査等を含む費用に充当する予定であります。

目的3 海外事業展開

アジアを中心に海外事業展開のために、香港に本社を置く海外企業との業務提携の調査・交渉等を行いました。その結果、当社が海外現地に進出して活動するのみではなく、海外から日本市場へ進出する海外企業に向けて市場調査やビジネスプラン策定、ERPソリューションの導入等の支援サービスの開発を行いました。

当初使途計画10百万円のうち、平成27年9月までに調査等費用、海外企業支援コンサルティングテンプレートの開発費用として全額を費やし、海外企業の日本市場進出支援コンサルティングの売上に結びつけることができました。

目的4 クラウドERP

クラウドERPの先駆者であるネットスイート社（本社米国）とパートナー契約を締結し、販売準備や担当スタッフの教育を実施しました。

当初使途計画15百万円のうち、平成28年5月までに調査等費用、クラウドERPのデモシステム構築費用、担当スタッフの教育費用等として全額を費やし、その結果、クラウドERPプロジェクトの受注につながりました。

目的5 クラウドタレントマネジメント

クラウドタレントマネジメントの取扱製品を拡充するために、複数製品の比較検討や日本市場への適合性調査を行い、担当スタッフの教育を実施しました。

当初使途計画15百万円のうち、平成27年9月までに調査等費用、クラウドタレントマネジメントのデモシステム構築費用、担当スタッフの教育費用等として全額を費やし、その結果、クラウドタレントマネジメントプロジェクトの受注につながりました。

目的6 プラットホーム事業

プラットフォーム事業領域の市場調査、技術調査等を実施し、株式会社インビットへの出資を行いました。当社に関連するコンサルティング事業の一角として、IT技術者の需要と供給をマッチングするシステムを構築しインターネットを介して当社の提案プロジェクトに不足するIT技術者の調達を開始しました。

当初使途計画15百万円のうち、平成28年3月までに調査等費用、マッチングシステムの開発費用等として全額を費やし、その結果、IT技術者の調達につながりました。

目的7 人事関連ソフト

HCMコンサルティング事業を拡大するために、人材開発ソフトテンプレートを開発し、タレントマネジメントコンサルティングと共に販売活動を開始しました。

当初使途計画30百万円のうち、平成28年12月までに調査等費用、テンプレートの開発費用等として全額を費やし、その結果、HCMコンサルティングの売上に結びつけることができました。

目的8 自社製品開発

労働力の確保、ダイバーシティの推進の動向を捉え、「ワークスタイル変革（いつでも、どこからでも、セキュアに業務が行える）」製品の調査・研究を行い、新製品であるGXスマート製品シリーズを開発しました。

当初用途計画約20百万円のうち、平成28年12月までに調査・研究等費用、製品の開発費用等として全額を費やし、その結果、ワークスタイル変革コンサルティングの販売を開始しました。

当社は、平成26年から平成29年までの期間を事業拡大のための準備期間として、取扱製品の拡充、技術者の教育、新規事業領域拡大のための市場調査等を行って参りました。

「平成29年12月期を初年度とする中期事業計画（平成29年度～平成32年度）において「ビジネス変革」を方針として、「人材の充実」、「新規事業領域の開拓」を推進する事業戦略を策定しております。中期事業計画における主な施策は、「人材育成」、「優秀人材の採用」、「営業力強化」、「拠点拡大」、「新規事業の立ち上げ」「企業価値の向上」となります。

最近の当社を取り巻く市場環境を見渡してみると、当社の主力事業であるERPソリューションに関連するコンサルティング事業においては、大企業での導入が一巡し中堅中規模企業での導入が活発化しつつあると言え、クラウドERPを取り扱う当社にとって今後とも成長拡大できる機会が残されています。また、HCMソリューション分野においては、大手企業を中心にタレントマネジメントシステムの採用が急速に拡大しております。さらに今後、ITを活用した教育事業やソフトウェアロボットを活用した業務効率化支援、海外クラウド事業者の提供するサービスに日本国内の商習慣や法規制対応等の付加価値を加えた事業領域に需要が見込まれるものと考えています。このため、これまで準備を進めてきた新規取扱製品であるクラウドERP、クラウドタレントマネジメント、自社製品等において事業を拡大するために、「人的資源の確保と育成」、「営業拠点の拡大」、さらに取扱製品を拡充するために「クラウドサービス事業者との販売代理店契約の締結」を進める等業容拡大に併せ経営体制の強化や財務基盤の充実が不可欠であります。以上、事業拡大を進める上で必要となる投資のために、資金調達を行う事といたしました。

当社は、調達した資金を前述の手取金の使途に記載した施策に充当し、新規事業領域への進出と既存事業の拡大を図ることで、より持続的な成長と更なる収益の確保が見込まれ、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主の皆様の利益につながるものとの判断から、新規株式の発行による本件割当増資の実施に至りました。

当社はこれまで、事業の拡大を図るために必要となる資金の調達方法について、どのような方法が最良の資金調達方法であるかを検討してまいりました。資金調達方法に関して、金融機関からの融資、新株予約権の発行、新規株式の発行及びこれらの組み合わせによる資金調達方法を検討いたしました。金融機関からの融資による資金調達は、当社の現況における借入限度額や借入コストの発生、自己資本比率の低下等いくつかの課題があるため最良の資金調達方法ではないと判断をいたしました。

また、新株予約権の発行については、新株式の発行に比べて、発行に係る調査や評価、FAへの報酬等の費用が増大化する一方で、一般的には中長期的な安定株主の確保とならないことが多いために、企業の経営上最良の資金調達方法でないと判断いたしました。

新株式の発行については、一定の希薄化をもたらす一方で、必要な資金が短期間で確実に調達できるために事業の拡大を計画通り推進でき、結果として企業価値向上、株主価値向上の早期に実現でき、また、中長期的に安定株主を確保することもできることから、株主割当増資や公募増資の方法ではなく第三者割当増資による方法が最良の資金調達方法であると判断をいたしました。これら複数の資金調達方法について、必要資金の調達の確実性、安定株主の確保等の観点より比較検討を行いました結果、当社にとって本件割当増資が最良の資金調達方法であると判断をいたしました。

また、割当予定先の選定にあたっては、第一に当社の事業内容や中長期事業計画について当社の経営方針を尊重していただだけ、かつ、両者におけるシナジー効果が期待できること、第二に中長期にわたり安定的な株主としての立場を維持できること、第三に当社の必要な資金が確実に確保できること等を条件として、複数の割当予定先となり得る事業会社、投資会社、個人等との協議・交渉を進めてまいりました。このような検討を経て、当社の協業パートナーである東京コンピュータサービス株式会社の持株会社であるTCS-HDを割当予定先として選定を致しました。TCS-HDグループとの連携を図ることは、当社の中長期的な発展と成長につながり、既存株主の皆様の利益につながるものとの判断から本件割当増資の実施に至りました。

なお、本件割当増資を機に東京コンピュータサービス株式会社をはじめとするTCS-HDとの広範な業務提携契約を締結する検討を進めていく予定であります。

今後、業務提携契約を締結し、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

(注1)ERP: Enterprise Resource Planning の略称で、会計・財務・販売・生産・物流・在庫管理等の業務を統合的に管理する企業経営の基幹システムの総称です。

(注2)HCM: Human Capital Management の略称で、企業における人材管理(人事・給与・採用・評価・育成等)の業務を統合的に管理する人事システムの総称です。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

①払込金額の総額	367,500,000円
②発行諸費用の概算額	2,000,000円
③差引手取概算額	365,500,000円

(注)1. 発行諸費用の概算額には、消費税は含まれておりません。

2. 発行諸費用の内訳は、有価証券届出書作成費用、登記関連費用等です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

調達資金の使途は以下のとおりとなります。なお、調達資金を実際に支出するまでは、当社預金口座で適切に管理する予定であります。

	項目	内 容	金 額 (千円)	支出予定時期 (期間)
①	業容の拡大	・既存事業の拡大、新規事業分野への進出に伴う調査、買収、資本提携、業務提携を進める上で必要な投資資金の確保 ・ITソリューション事業の拡大に関する人的資源の確保や新規顧客先の開拓に必要な商流等の獲得等	270,000	平成29年7月～平成30年12月
②	人材育成	・担当スタッフへの教育、資格取得 ・育成関連設備や部材等の購入	12,000 8,000	平成29年7月～平成30年12月
③	社内ITシステムの強化	・業務の効率化、事業拡大を視野に入れて、社内の情報システム基盤の強化を図るためのシステム設計・運用・設備購入等の一連の投資活動	28,000	平成29年7月～平成30年12月
④	財務体質の改善	・外部借入金の一部返済により、支払い金利の削減等、財務体質の強化	47,500	平成29年6月～平成30年12月
		合計	365,500	

①. 業容の拡大

- ・当社における人的資産・技術的なノウハウ、顧客基盤を生かせる既存事業領域の拡大を計画しています。具体的には、当社の既存事業領域であるERPコンサルティング、HCMコンサルティングの周辺事業領域への進出、クラウドサービスにおける取扱製品の拡充を予定しています。

- ・新規事業分野への進出を図るための市場調査及び事業開拓を行います。具体的には、ITを活用した教育事業（例えば、STEM教育(注3参照)に関連する事業)やソフトウェアロボットを活用した事業（例えば、RPA(注4参照)に関連する事業）、クラウドサービスに関するプラットフォーム事業（例えば、企業向けにリソースの需要と供給をインターネット上でマッチングを行うプラットフォームやフィンテック領域）を予定しています。
- ・業容を拡大する手段として、人的資源を確保し、対象領域の製品の販売権を獲得するとともに、技術者の認定資格を取得することを実施する予定であります。また、M&Aや資本・業務提携により人的資源の確保を実施する予定であります。このため、業容の拡大策として、30名規模の人的資源の確保（人材紹介料、研修費用等に90百万円程度）、3社以上の販売権獲得や調査費用（67百万円程度）、広告・セミナー等の費用（16百万円程度）、M&Aに関する費用（177百万円程度、本件割当増資による調達金額97百万円と前回調達残高80百万円の合計）として資金の充当を予定しております。なお、M&Aの候補先として、8～15名規模のコンサルティング企業を想定しておりますが、具体的な買収先は現時点では未定です。また、支払い予定時期内においてM&Aが実現できない場合は、期間を延長して取り組む予定であります。
- ・IT人材が売り手市場のため人材確保が難しい状況にあり、また、人材育成や販売権の獲得に時間を要することから、計画通りに人材確保ができない場合には、代替策として、買収や資本業務提携の手段を検討する予定であります。M&Aの候補先として、10～15名規模のIT企業、20～30名規模のコンサルティング企業を想定しておりますが、具体的な買収先は現時点では未定です。なお、前回（平成26年11月）の増資において調達しました資金残高の用途であるM&A、拠点設立については、手許資金が不足し実現できなかったため、本件割当増資の資金用途である業容の拡大と合わせて取り組む予定であります。また、支払い予定時期内においてM&Aが実現できない場合は、期間を延長して取り組む予定であります。

(注3) STEM教育: Science(科学)、Technology(技術)、Engineering(工学)、Mathematics(数学)の頭文字を合わせた造語、論理思考(理系頭)を育てるために適用される教育とされ、広範な主要科目と社会的スキルを重視する旧来の教育基準よりも生徒にとって有益だと考えられている。

STEM教育は、プログラミング教育分野においても適用されます。

(注4) RPA: Robotics Process Automationの略称で、ソフトウェアロボット(プログラム)が人間の入力等の作業を代替して自動処理を行う仕組みを意味します。労働人口が減少傾向にあり、オフショアでの業務価格が高騰傾向にある中で、注目されつつある分野です。

②. 人材育成

- ・当社の主力事業であるERPコンサルティング、HCMコンサルティングにおけるスキルの向上、営業力の強化及び売上高を拡大するために、継続的に担当スタッフの専門性を高め、競争力を維持・確保していく必要があります。特に、販売先を中堅中規模企業へ拡大をしていくためには、投資対効果に優れたクラウドソリューション(会計や人事等のシステムをクラウド方式で提供するサービス)の提供が重要となります。新しい製品知識やクラウドソリューション固有の導入手法を習得するために担当スタッフの育成や資格取得が必要となります。
- ・人材育成を効果的に推進するための仕組みとして、当社の取り扱いソリューションであるタレントマネジメント・ソリューションを活用します。社員の育成計画の管理、保有スキルの蓄積を目的として活用するために育成関連設備や部材等の購入に資金を充当する予定であります。

③. 社内 I Tシステムの再構築

- ・現在、当社で利用している会計システムは従来式の閉鎖的なシステムであり、営業活動管理やコンサルタントの稼働管理のデータとの連携ができないため人的な手作業を介する必要がある多くの箇所が存在し業務が煩雑化していることが課題です。また、管理会計を行うための機能を有していないため、多くの人的なデータ操作を必要としています。
今後、事業の拡大に対応するために、また、業務効率を高めるためには、システムの更改が有効な手段であり、そのためにシステム設備購入、導入構築作業等の資金が必要となります。
- ・今後、ビジネスパートナーとの協業を拡大することで、ビジネスパートナーとの間で個人情報を含む機密情報を連携する必要があります。機密性、操作性の高いシステム環境への移行を必要としています。

④. 財務体質の強化

- ・当社の現状においては金融機関からの融資等による資金繰りが難しく、返済期日までには返済資金が確保できない見込みであり、返済期日の迫っている株主からの借入残高 28 百万円全額の返済に優先して充当します。金融機関からの借入金の返済についても、返済期日の延期が難しいため、残額を充当する予定であります。

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、上記「2. 割当の目的および理由」、「3. (2)調達する資金の具体的な使途)」に記載したとおり、本件割当増資により「新規事業分野への進出と既存事業の規模拡大」並びに「その他社内基盤の強化」の実現が可能となり、当社の売上及び利益を改善し、長年にわたる赤字経営から脱却し利益を出すことができる経営体質へと変革し安定的に成長することは、当社の企業価値及び株主価値の向上に繋がるものと考えており、本件割当増資の資金使途については合理性があると判断しております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払い込み金額の算定根拠及びその具体的内容

本件割当増資の発行価額につきましては、割当予定先との協議の結果、本件割当増資に関する取締役会決議日の直前営業日（平成29年6月6日）から遡る直近6ヶ月間（平成28年12月7日から平成29年6月6日まで）の東京証券取引所 J A S D A Qスタンダード市場における普通取引の当社株式の終値の平均値103円（円未満四捨五入、終値平均につき以下同様とします）に対して1.94%のプレミアム率を乗じた金額である105円とすることに決定しました。

当該発行価額105円は、直前営業日の終値153円に対して31.4%のディスカウント、直前営業日までの1ヶ月間（平成29年5月7日から平成29年6月6日まで）の終値の平均値129円に対して18.6%のディスカウント、同3ヶ月間（平成29年3月7日から平成29年6月6日まで）の終値の平均値115円に対して8.7%のディスカウントとなっております。

当社は発行価額の決定にあたり、客観的な株価に基づいて決定することが重要であると考えております。また、当社の株価が不安定な値動きをする場合や売買出来高が急増する場合においては、何らかの特殊な要因が株価の形成に影響を与えているのか否かを評価する必要があると考えております。

直前営業日までの1ヶ月間及び3ヶ月間の期間において、当社の筆頭株主であった株式会社 S B T キャピタルが平成29年3月2日から平成29年3月8日の間に所有株式の全数である225万株を市場で売却、また、株式会社ティーオーコーポレーションとその共同保有者が平成29年3月1日から平成29年3月7日の間に約74万株を、平成29年5月12日から平成29年5月17日の間に約18万株を売却していたことが大量保有に関する変更報告書の提出により確認できております。当社の大株主が所有株式を短期間のうちに大量に市場で売却を行った後に、当社株式の売買出来高は

一時的に急激に増加（直近営業日までの1ヶ月間における売買出来高の平均値は約81万株、直近営業日までの3ヶ月間における売買出来高の平均値は約71万株、直近営業日までの6ヶ月間における売買出来高の平均値は約58万株であり、直近営業日までの5ヶ月前から6ヶ月前までの1ヶ月間における売買出来高の平均値が約15万株に対して大幅に増加していると言えます）し、売買出来高の急増とともに株価が大きく変動する傾向（平成29年2月28日から出来高の急激な増加を伴い株価が上昇し、平成29年3月9日高値が136円まで上昇（平成29年2月27日終値の93円に対して36%上昇）、その後沈静化し、平成29年4月12日安値は87円まで下落、平成29年5月16日から出来高の急増を伴い株価が上昇し、平成29年6月1日高値162円まで株価が上昇（平成29年5月15日終値の111円に対して46%上昇））が見られました。

上記のとおり当社の大株主が短期間のうちに当社株式を大量に市場にて売却したことにより、市場に大量の株式が出回って状況であれば一時的に需給が悪化し株価が下落するのが通常であるところ、逆に値上がり基調となっているなど非常に投機的な動きになっていることに起因して一時的に当社の株価が不安定な値動きを示しているものと考えられます。

当社の平成29年2月14日付「平成28年度決算発表」においては、68百万円の純損失を計上しており、平成29年5月15日付「第一四半期決算発表」においては、13百万円の四半期純損失を計上し依然として赤字決算であり、「第二四半期における累積業績予想」においては27百万円の純損失、「通期業績予想」においては2百万円の純利益しか見通せていないことから、「第一四半期決算発表」に起因して出来高及び株価が大きく変動したとは必ずしも言えるものではないと考えられます。

このため、一時的な株価変動の影響を受けている可能性のある直前営業日の終値は、必ずしも当社の企業価値を適切に反映しているとは言い切れないと判断をいたしました。これらの理由から、①一時的な株価変動の影響を受けている可能性のある直前営業日、直前営業日までの直近期間1ヶ月間における終値の平均値、直前営業日までの直近期間3ヶ月間における終値の平均値を基準とするよりも、株価変動の影響を受けていない期間を含んでいる直前営業日までの直近期間6ヶ月間における終値の平均値を採用する方が合理的であると考えられること、②平成29年5月15日付当社「第一四半期決算発表」においては、依然赤字決算が継続している状態ではあるものの売上及び利益が前年比に対して若干改善し業績が緩やかに回復傾向に進んでいることから、当社の将来価値を評価するためには直前営業日までの6ヶ月間の終値の平均値に対してプレミアム率を乗じた額が発行価額として合理的であると考えられると判断をいたしました。

これらの要素を加味した結果、当社取締役会において当該発行価額による第三者割当の実行について審議を行った結果、直前営業日までの6ヶ月間の終値の平均値に対して1.94%のプレミアム率とすることは合理的であるとの判断をいたしました。

当社としては、上記のとおり直前営業日から遡る直近6ヶ月間における終値の平均値が当社の企業価値を客観的に示していると判断をしており、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」において、「直近日又は直前日までの価額又は売買高の状況等を勘案し、当該決議の日から払込金額を決定するために適当な期間（最長6か月）をさかのぼった日から当該決議の直前日までの間の平均の価額に0.9を乗じた額以上の価額とすることができる。」とされているところ、当該発行価額は直前営業日までの6ヶ月間の終値の平均値に対して1.94%のプレミアム率を付したものであることから、当該指針にも準拠するものであることからすれば、割当予定先に対して特に有利な価格に該当しないものと判断しております。

なお、当社の監査等委員会からは、会社法上の職責に基づいて監査を行った結果「第三者割当増資に関する取締役の業務執行の適法性」について問題となる点がない旨、また「当該発行価額は割当予定先に有利な発行価額に該当しない旨」の取締

役の判断について、日本証券業協会の「第三者割当増資の取扱いに関する指針」に照らして、法令に違反する重大な事実認められず、上記発行価額が割当予定先に特に有利な発行価額には該当しない旨の意見を得ております。

また、監査等委員会の意見として、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近1ヶ月間及び直近3ヶ月間において当社株価が急激に変動しており、当該期間における株価は当社の客観的な企業価値を反映したものとはいえないことから、株価が急激に変動した期間よりも前の期間を含む相当期間の平均株価をもとに発行価額を算定することは合理性がないとは言えないため、取締役会決議日の直前営業日から遡る直近6ヶ月間における終値の平均値を採用するという取締役会の判断内容に不合理な点はなく、当社の直近の業績を勘案し当該平均値にプレミアム率を乗じて算出された発行価額は割当予定先にとって特に有利な発行価額ではないと判断をしたプロセスは妥当であり適法であると意見を得ております。

また当社は、本件割当増資について、当社及び割当予定先と利害関係を有していない独立第三者であるフェアネス法律事務所より、当該発行価額が割当先に特に有利でないことに係る適法性に関する意見書を平成29年6月5日に取得しております。同意見書の結論として、「本件割当増資の発行価額の決定方法について、会社法上のいわゆる有利発行に該当せず、有価証券上場規定の趣旨に合致し、法令その他の規則・通達などに違反するものではないと思料いたします」と記載されております。また、同意見書には、「“発行会社が上場会社の場合には、会社資産の内容、収益力及び将来の事業の見通しなどを考慮した企業の客観的価値が市場価格に反映されてこれが形成されるものであるから、一般投資家が売買をできる株式市場において形成された株価すなわち市場価格が新株の公正な発行価額を算定するに当たっての基準となるが、新株発行決議日以前に投機等により株価が急騰し、かつ急騰後決議時まで短期間しか経過していないような場合には、右株価は当該株式の客観的価値を反映したものとはいえないから、株価急騰前の期間を含む相当期間の平均株価をもつて発行価額とすることも許されるというべきである。”との判示事項があり、直前営業日までの6ヶ月間の終値の平均の価額に0.9を乗じた額以上の発行価額が有利発行にあたらぬとされた事案がある。また、本件割当増資は、“新株発行決議日以前に投機等により株価が急騰し、かつ急騰後決議時まで短期間しか経過していないような場合”に該当すると認められるので、直前営業日の価額を勘案しないことが合理的であると考えられ、かつ、当社による発行価額決定理由にも合理性があると考えられる。」と記載されております。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の払込金額の算定根拠及びその具体的内容

本件割当増資に係る株式数は、3,500,000株（議決権数35,000個）であります。本件割当増資実行予定日から1年以内に発行された株式はありません。平成29年6月6日現在の当社発行済株式数15,000,732株（議決権数149,998個）に対して23.33%（議決権比率で23.33%）の割合に相当し、一定の希薄化をもたらすとともに、当該新株式が市場に流入した場合は、当社株式の流動性に影響を与えることとなります。しかしながら、本件割当増資は当社の「新規事業分野への進出と既存事業の規模拡大」並びに「その他社内基盤の強化」の実現のために必要であり、また前述の投資による売上と利益の増大が見込まれるため、企業価値の向上にもつながるものと考えております。従って発行数量及び株式の希薄化の規模は合理的な水準であると判断いたします。

なお、割当予定先であるTCS-HDは、当社の経営方針を尊重いただき、中長期にわたり安定的な株主としての立場を維持する方針を表明していることから、本件割当増資が市場へ及ぼす影響は抑えられるものと考えております。

6. 割当予定先の選定理由等

(1) 割当予定先の概要

(1) 名称	TCSホールディングス株式会社		
(2) 所在地	東京都中央区日本橋本町四丁目8番14号		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 高山 允伯		
(4) 事業内容	株式の保有によるグループ全体の事業活動の支配及び管理、不動産賃貸及び管理、金融業等		
(5) 資本金	1億円		
(6) 設立年月日	昭和49年(1974年)9月9日		
(7) 発行済株式数	52,836,738株		
(8) 決算期	3月31日		
(9) 従業員	(連結) 約10,800人(平成29年4月1日現在)		
(10) 主要取引先	東京コンピュータサービス株式会社、他グループ会社		
(11) 主要取引銀行	株式会社三井住友銀行、株式会社三菱東京UFJ銀行		
(10) 大株主及び持株比率	豊栄実業株式会社	41.1	
	3%		
	高山 芳之	29.8	
(11) 当事者間の関係			
	資本関係	該当事項はありません。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	技術者の役務提供に関する業務委託契約。 (今後、業務提携契約を締結予定。)	
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。	
(12) 最近の経営成績及び財政状況(単位:百万円、特記しているものを除く)			
決算期	平成27年3月期	平成28年3月期	平成29年3月期
連結純資産	62,127	64,872	72,770
連結総資産	95,705	98,624	111,051
1株当たり純資産(円)	90,677.02	94,609.38	1,044.27
連結売上高	103,326	107,409	112,603
連結営業利益	7,431	8,386	9,710
連結経常利益	8,681	8,782	10,034
連結当期純利益	2,822	3,117	4,980
1株当たり当期純利益	6,273.32	6,928.24	101.82
1株当たり配当金(円)	30.00	300.00	2.00

なお、当社は、TCS-HDから、同社の役員が反社会的勢力との関係がない旨の確認書を受領しております。当社においても外部調査機関(株式会社ジンダイ 東京都千代田区神田美土代町3-4)に調査を依頼し、同社が反社会的勢力との間における関係がない旨の確認書を得ております。これらの方法により、当社は、割当予定先、割当予定先の役員又は主要株主(主な出資者)が反社会的勢力等とは一切関係がないことを確認しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しています。

(2) 割当予定先を選定した理由

「2. 割当の目的及び理由」をご参照ください。

(3) 割当予定先の保有方針

当社はTCS-HDから、今回の第三者割当により当社の増資引き受けにおいては、業務提携を推進していく上で中長期的に安定株主として保有する方針であることを口頭にて確認しています。なお、当社は、TCS-HDより割当株式の払込期日（平成29年6月26日）より2年間において、当該株式の全部または一部を譲渡した場合、譲渡を受けた者の氏名又は名称及び譲渡株式数の内容を書面にて報告すること、当社が当該報告内容を東京証券取引所に報告すること、並びに当該報告内容が公衆縦覧に供されることに同意することの確約書を得る予定であります。

(4) 割当予定先の払い込みに要する財産の存在について確認した内容

当社は、TCS-HDから本件割当増資の払込金額に要する資金は確保されている旨の報告を受けております。また、TCS-HDの平成28年度決算報告書に記載されている財務諸表、更に、最近の銀行口座残高の確認により、TCS-HDがかかる払込に要する十分な現預金及びその他の流動資産を保有していることを確認しております。

7. 第三者割当後の大株主及び持ち株比率

募集前（平成29年5月31日現在）		募集後	
株式会社ゼット	3.02%	TCSホールディングス株式会社	18.92%
株式会社ティーオーコーポレーション	2.99%	株式会社ゼット	2.45%
楽天証券株式会社	2.72%	株式会社ティーオーコーポレーション	2.42%
大島幸子	2.00%	楽天証券株式会社	2.21%
水野克己	1.88%	大島幸子	1.62%
株式会社SBI証券	1.41%	水野克己	1.53%
株式会社i.mco	1.13%	株式会社SBI証券	1.15%
板倉潔	1.03%	株式会社i.mco	0.92%
GMOクリック証券株式会社	0.95%	板倉潔	0.83%
鈴木一平	0.79%	GMOクリック証券株式会社	0.77%

- (注) 1. 募集前の持株比率は、平成28年12月31日現在の株主名簿を基準として、平成29年5月31日現在までに提出された大量保有報告書・変更報告書等により株主の異動が確認できたものを反映した株主を記載しております。
2. 募集後の持株比率は、平成28年12月31日現在の株主名簿上の株式数に本件割当増資に係る新株式の数を加えた株式数によって算出しております。
3. 持株比率は、小数第三位を四捨五入した数値を記載しております。
4. 平成29年3月9日にお知らせいたしました通り、筆頭株主であった株式会社SBTキャピタルは、3月8日付で筆頭株主ではなくなっております。

8. 今後の見通し

本件割当増資は、当社の企業価値向上及び手許資金の充実に寄与するものと考えておりますが、具体的に当社の業績に与える影響については精査中です。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

9. 企業行動規範上の手続に関する事項

本件割当増資は①希薄化率が25%未満であること、②支配株主の異動（新株予約権の転換・行使による異動を含む。）を伴うものではないことから、株式会社東京証券取引所の定める有価証券上場規程第432条に定める独立第三者からの意見入手及び株主の意思確認手続は要しません。

10. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績

	平成 26 年 12 月 期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
売上高	682,759 千円	715,968 千円	712,947 千円
営業利益	△83,218 千円	25 千円	△57,111 千円
経常利益	△86,709 千円	△576 千円	△60,511 千円
当期純利益	△109,510 千円	△3,579 千円	△68,195 千円
1 株当たり当期純利益	△8.61 円	△0.24 円	△4.55 円
1 株当たり配当金	—	—	—
1 株当たり純資産	17.39 円	18.81 円	14.26 円

(2) 最近の株価の状況

	平成 26 年 12 月 期	平成 27 年 12 月期	平成 28 年 12 月期
始値	119 円	92 円	95 円
高値	239 円	221 円	107 円
安値	64 円	77 円	73 円
終値	96 円	86 円	86 円

(3) 最近6か月の状況

	1 月	2 月	3 月	4 月	5 月	6 月
始値	86 円	89 円	102 円	113 円	97 円	150 円
高値	107 円	101 円	136 円	114 円	151 円	162 円
安値	85 円	88 円	99 円	87 円	93 円	146 円
終値	90 円	101 円	114 円	96 円	148 円	153 円

※6月は、6日までの株価です。

(4) 最近3年間のエクイティ・ファイナンスの状況

第三者割当による第3回新株予約権の発行概要

① 割当日	平成 26 年 11 月 5 日
② 新株予約権の総数	48 個
③ 発行価額	総額 484,800 円（新株予約権 1 個につき 10,100 円）
④ 発行時における資金調達予定資金の額	240,484,800 円（差引手取概算額：234,484,800 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：484,800 円 新株予約権行使による調達額：240,000,000 円
⑤ 割当先	マイルストーン・キャピタル・マネジメント株式会社
⑥ 募集時における発行済株式数	12,600,732 株
⑦ 当該募集による潜在株式数	2,400,000 株（新株予約権 1 個につき 50,000 株）
⑧ 現時点における行使状況	48 個

⑨ 資金調達の総額	240,484,800 円（差引手取概算額：234,484,800 円） （内訳）新株予約権発行による調達額：484,800 円 新株予約権行使による調達額：240,000,000 円
⑩ 発行時における当初の資金使途	（１）M&A（２）拠点設立（３）海外事業展開（４）クラウドERP（５）クラウドタレントマネジメント（６）プラットフォーム事業（７）人事関連ソフト開発（８）自社製品開発
⑪ 現時点における充当状況	（１）は当初計画の資金使途に20百万円を充当済み、（２）は当初計画の資金使途に5百万円を充当済み、（３）から（８）は当初の資金使途に充当済みであります。 （１）、（２）資金残高は引き続き本件割当増資目的（１）の業容拡大と合わせて取り組む予定であり、当初の支出時期を変更し平成30年12月までとします。

11. 発行要項

① 募集株式の種類及び数	普通株式 3,500,000 株
② 募集株式の払込金額	1 株につき 105 円
③ 払込金額の総額	金 367,500,000 円
④ 増加する資本金及び資本準備金の額	増加する資本金の額：183,750,000 円 増加する資本準備金の額：183,750,000 円
⑤ 申込期日	平成29年6月26日
⑥ 払込期日	平成29年6月26日
⑦ 募集の方法	第三者割当方式による
⑧ 現時点における行使状況	TCSホールディングス株式会社
⑨ その他	上記各号については、金融商品取引法に基づく届出の効力発生を条件とします。

II. 主要株主である筆頭株主の異動について

平成29年6月26日付で、以下のとおり当社の主要株主である筆頭株主に異動が見込まれますので、お知らせいたします。

1. 異動が生じる経緯について

TCS-HDは、本件増資割当がなされることで、平成29年6月26日付で、当社議決権総数の10%超を保有する見込みとなります。

2. 異動する株主の概要

（１）新たに主要株主である筆頭株主となる株主

新たに主要株主である筆頭株主となる株主となる予定のTCS-HDの概要は、「I. 第三者割当増資による新株式発行について6. 割当予定先の選定理由等（1）割当予定先の概要」をご参照ください。

（２）筆頭株主でなくなる主要株主

該当事項はございません。

3. 異動年月日

平成29年6月26日（予定）

4. 異動前後における当該株主の所有する議決権の数（所有株式数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) T C Sホールディングス株式会社

	議決権の数 (所有株式数)	総株主の議決権の数に 対する割合(※)	大株主順位
異動前 (平成29年6月23日)	一個 (一株)	—	—
異動後	35,000個 (3,500,000株)	18.92%	第1位

5. 今後の見通し

具体的に当社の業績に与える影響については精査中です。今後、業績予想修正の必要性及び公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示致します。

以 上